誓　約　書

東 京 都 知 事　　殿

東京都家庭等に対するＬＰガス価格高騰緊急対策事業補助金交付要綱（令和５年度下半期）（以下「要綱」という。）第４条第１項の規定に基づく補助金の交付の申請を行うに当たり、次の事項について誓約いたします。

１　当該申請により補助金等の交付を受けようとする者（法人その他の団体にあっては、代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員を含む。）は要綱第３条第１項に規定する補助対象事業者に該当し、将来にわたっても該当するよう法令等を遵守いたします。

　また、東京都暴力団排除条例第２条第２号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、同条第３号に規定する暴力団員又は同条第４号に規定する暴力団関係者（以下「暴力団員等」という。）に該当せず、かつ、将来にわたっても該当しないことをここに誓約いたします。

２　この誓約に違反又は相違があり、要綱第16条第１項の規定により補助金交付決定の全部又は一部の取消しを受けた場合において、要綱第17条第１項に規定する補助金の返還を請求されたときは、これに異議なく応じることを誓約いたします。

令和６年　　月　　日

住所

氏名又は名称

 代表者氏名

＊　法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名を記入すること。

＊　この誓約書における「暴力団関係者」とは、次の者をいう。

　・　暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する法人等に所属する者

　・　暴力団員を雇用している者

　・　暴力団又は暴力団員を不当に利用していると認められる者

　・　暴力団の維持、運営に協力し、又は関与していると認められる者

　・　暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者